

科目名	開講時期	必修・選択	科目区分	単位（時間）	科目責任者
法学	1年次	必修	講義	2単位（30時間）	松井志菜子
授 業 概 要					
<p>法とは何か、生きるとは何か、議論、討論を通じて考えていく。生殖補助医療、ES細胞、iPS細胞の研究、臓器移植（脳死）、安楽死、尊厳死、電子カルテ（個人情報）、自己決定権など具体的な事例から、生命（いのち）をめぐる問題を考えていく。患者と医療機関や医療従事者、医療機関と医療従事者、医療分野の従事者としての倫理観、道徳観、医療技術者倫理、プロフェッショナルとしての職業上の責任などを探る。また医療過誤訴訟の問題を様々な視点から捉えていく。</p> <p>この授業では人権規定である憲法をはじめ、市民生活に身近な問題に関する民法や民事訴訟法、裁判員制度が始まり裁判官とともに重大事件の裁判に参加し、量刑まで決定する刑法や刑事訴訟法を学ぶ。また会社法、商法、有価証券法を学び、経済社会の仕組みや動きを学ぶ。法秩序や法制度の異なる海外との取引や国際的に活躍する場合の問題点を探り、文化、慣習、言語、宗教、ものの考え方などが異なる外国人との紛争解決などの渉外的事案を取り扱う。</p>					
到 達 目 標					
<p>個人の尊厳（尊重）とは何か。生命（いのち）の大切さ、戦争と平和、生命倫理など、自分の頭で考え、発言し、又、相手の立場に立って考えられる様な法的思考を目指す。更に、自分の考えを発信し、他人の考えも理解し、議論できる信念ある生き方ができる若者を育成する。世界の平和的共存と発展を実現し、世界のどこにいても、いつでも、困難や問題解決に立ち向かう柔軟な思考を持つ未来を担う若者を育成する。</p>					
回	学 習 内 容				担当教員
1	法とは何か。傍聴のすすめ				松井志菜子
2	憲法（人権規定、前文）				
3	憲法（平和主義、国民主権）				
4	憲法（三権分立、地方自治）				
5	民法（債権）				
6	民法（物権、知的財産権）				
7	民法（親族、相続）				
8	刑法（犯罪と刑罰）				
9	刑法（故意犯成立の流れ）				
10	商法（総則、有価証券法）				
11	会社法				
12	民事訴訟法、医療過誤訴訟、P/L法				
13	刑事訴訟法、裁判員制度				
14	国際公法・条約				
15	国際私法（渉外的事案）				
学 習 方 法					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎回出席すること。 ・ 理不尽だと思うこと、疑問をそのままにせず、調べたり、解決法を考えること。 ・ 社会の問題に関心を持ち、自分の考えを持つこと。 					
評 価 方 法					
<ul style="list-style-type: none"> ・ レポート50%、平常点（学習意欲・態度）を評価の50%とし、総合的に評価する。欠席は減点とする。 					
先 修 科 目					
教科書、参考書					
<p>〔必携書〕 判例六法 有斐閣 〔参考書〕 適宜紹介する</p>					